

浦上警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月25日(水) 13時30分～15時30分
場 所	浦上警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 榊会長 松永委員 嵩下委員 中ノ瀬委員 小山委員 酒見委員 菅原委員 下村委員</p> <p>2 警察署 永尾署長 人見副署長 御厨警務課長 松本生活安全課長 野口交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長、生活安全課長及び交通課長から、前回協議会における提出意見である「攻めの犯罪抑止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 見せる警戒や既存システムの見直し ア 各課連携による多目的自転車検問の実施 イ 浦上警察署広報チーム「ピース」の結成</p> <p>(2) 発信力のある自治会との連携 ア 防犯講話の実施 イ 生活安全ニュースの発出</p> <p>(3) 企業等との連携 ア 長崎北郵便局と協働による「お手紙大作戦」 イ コンビニエンスストア、金融機関との連携 ウ 新聞販売店に対する「高齢者安全・安心アドバイザー事業所」の委嘱</p> <p>2 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長、生活安全課長及び交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「夏期における各種犯罪抑止活動の推進」について</p>

ア 管内の犯罪情勢（令和5年9月末時点）

イ 各種犯罪抑止対策の推進状況

（ア）夏祭り等の各地域行事における広報啓発活動の実施

（イ）防犯講話及び防犯訓練の実施

（ウ）地域住民・ボランティア等との合同パトロールの実施

（エ）在留外国人を対象とした詐欺被害防止広報活動の実施

(2) 「飲酒運転根絶対策の推進」について

ア 管内の交通事故発生状況（令和5年9月末時点）

イ 飲酒運転根絶対策の推進状況

（ア）市内各警察署と合同での大型夜間検問等の実施

（イ）酒類提供飲食店に対する訪問活動の実施

（ウ）交通安全講話の実施

（エ）関係機関との連携

ウ その他の交通安全対策の推進

(3) 「各種警備対策の推進」について

ア 災害警備対策

（ア）期間中の警報発令状況等

（イ）防災講話の実施

イ 各種行事に伴う雑踏警備

（ア）精霊流し雑踏警備

（イ）プロ野球公式戦雑踏警備

(4) 「警察職員採用試験の受験勧奨活動の推進」について

ア 管内所在の高校に対する受験勧奨活動の実施

イ 広報の実施（警察官の採用ポスターの掲示）

ウ 将来を見据えた活動の実施

（ア）職場見学、体験の実施及びインターンシップの受入れ

（イ）学校イベントにおける広報活動

3 令和5年10月から12月までの業務重点推進計画について

副署長から、次のとおり説明があった。

(1) 年末期における犯罪の起きにくい社会づくりの推進

(2) 飲酒運転根絶対策の推進

(3) 各種犯罪検挙活動の推進

(4) 薄暮及び夜間の交通事故抑止対策の推進

	<p>4 諮問テーマに対する答申について</p> <p>副署長から、協議会に対して諮問を行い、協議会から次のとおり答申を受けた。</p> <p>(1) 諮問テーマ</p> <p>電光掲示板をより効果的に活用するための方策</p> <p>(2) 協議会からの答申</p> <p>榊会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ 住民から電光掲示板があることを認識してもらい、その上で電光掲示板に住民の目を向けさせるために、表示する標語を地元の小中学生を含む住民から募集するなど、工夫を凝らした施策の推進</p>
<p>提 出 意 見</p>	<p>○ 浦上署全体で連携し、各課の垣根を越えた各種取組の継続推進</p>